

墨 田 区 基 本 構 想

(案)

目次

序章	はじめに	・・・	1
	基本構想とは	・・・	2
	全体の構成	・・・	2
第1章	2035年のすみだ	・・・	3
第2章	まちづくりの基本理念	・・・	5
第3章	それぞれの視点から見た未来像	・・・	7
	基本目標Ⅰ 豊かな感性が磨かれる	・・・	8
	・ 新たな価値を創出し続ける、活力あふれるまち		
	・ 何度でも訪れたい憧れのまち		
	・ 多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち		
	基本目標Ⅱ あたたかいおせっかいがめぐる	・・・	12
	・ つながりで地域のしあわせを育むまち		
	・ 健やかに安心して暮らせるまち		
	・ こどもの可能性がひろがるまち		
	基本目標Ⅲ 安全で心地よい暮らしがある	・・・	16
	・ 多彩なつながりが地域の力を生み出すまち		
	・ 日常に心地よさを感じられるまち		
	・ 安全と楽しさが両立するまち		
	(参考資料)	・・・	20

はじめに

隅田川をはじめとした豊かな水辺
花火大会や大相撲、北斎など 江戸から続く歴史や文化
国内はもとより 世界中からも 多くの人を訪れる観光拠点
すみだには 人を惹きつける 多彩な魅力があります

過去 戦災、震災、水害など 幾多の困難に見舞われながらも
復興と発展への熱意は絶えることなく たゆみのない努力を積み重ね
「人と人とのつながり」のなかで 今日のまちをつくりあげてきました

いま 世界は 不確実性の時代と言われています
世界的な感染症の流行により 日常は大きな変化を迎えました
地球規模で生じている気候変動 不透明性を増す国際情勢
急速に進行する少子高齢化 老朽化が進む社会インフラ
デジタル技術の進化と社会への実装 それに伴う産業構造の転換など
未来を正確に予測することは非常に困難となっています

このような時代においても 持続可能なまちであり続けるために
このまちで 暮らす・働く・訪れる すべての人たちが
まちづくりの主角となり 互いの違いを認め合いながら
より良い明日に向かって 一歩ずつ 行動していくことが大切です

地域の中で 互いに支えあい とともに生きるまちをめざして
これまでも そしてこれからも
私たちは 「人と人とのつながり」を大切にしながら
このまちに関わるすべての人とともに 輝かしい未来
魅力や活力あふれるすみだをつくりあげていきます

基本構想とは

基本構想は、10年後を見据え、墨田区が今よりもっと良いまちになっているためのまちづくりの方向性、理念であり、墨田区が最も大切にしていけるビジョンです。

このビジョンを区民や団体、事業者など、墨田区に関わるすべての人々と共有し、ここに描かれるまちを皆さんとともに**つくり**あげていきます。

全体の構成

◆2035年のすみだ

2035年にすみだがどんなまちになっているか、将来像をキャッチフレーズで示すとともに、具体的にイメージできるよう、文章でまちの姿を表現しています。

◆まちづくりの基本理念

すみだの歴史的な沿革や、地理的な特性を踏まえて、過去から現在に至るまで、地域の中で育まれてきて、未来に向けても大切にしていきたい3つの理念を記載しています。

◆それぞれの視点から見た未来像

「2035年のすみだ」を実現するため、すみだに関わる一人ひとりが、それぞれの視点からめざすべきまちの姿を、3つの基本目標と9つの未来像で表現しています。



第1章 2035年のすみだ

2035年のすみだ

2035年の墨田区のありたい姿として、以下の未来像を掲げます。

人がつながり 夢をカタチに 墨田区

2035年のすみだでは、このまちで生きる一人ひとりが、それぞれに夢や希望を持って未来へと進むことができ、挑戦する人をみんなで支え、応援しています。

暮らしの基盤となる安全を感じられるまちづくりが進み、安全がにぎわいをつくり、にぎわいが地域の安心を生み出しています。安心感を抱きながら、心地よく過ごせるまちの中で、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、それぞれの人に合った形での活躍の場があり、生きがいが健やかな暮らしにつながっています。

地域のお祭りやものづくりの技術など、培われてきた歴史や伝統を大切にしながら、変化を恐れず、新しいものを積極的に受け入れる、開かれたコミュニケーションがまちなかで広がっています。あたたかく見守られながら、こどもたちは健やかに成長し、地域の特色を活かして学びを深め、未来を切り拓く力を身に着けています。妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援が整い、希望する誰もが安心してこどもを産み、育てられるようになっています。こどもたちにより良い環境を引き継いでいくため、一人ひとりが環境負荷の少ない生活行動や事業活動に取り組んでいます。

社会が目まぐるしく変化し続ける中でも、こどもから大人まで、すみだに関わるすべての人が、温もりを感じられる「人と人とのつながり」に支えられ、笑顔で過ごせるまちになっています。

第2章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念

「2035年のすみだ」の実現に向けて、**基本構想の根底に流れる大切にしたい思い**です。

●「人」が主役であること

墨田区は、時代の変遷の中で、まちの姿が大きく変わり続けてきました。歴史的な建築物等は、災害などによりほとんど失われてしまいましたが、地域の営みは「人」が受け継ぎ、現代の日常においても本当に必要なものとして、伝統が息づいています。

まちがあって「人」がいるのではなく、「人」がいてまちはつくられています。**暮らす人、働く人、訪れる人、このまちでは、誰もが自分らしく、安心して過ごせるよう**、一人ひとりの違いを尊重しながら、「人」を中心に考えることを大切にしていきます。

●「つながり」を活かすこと

墨田区は、関東大震災や東京大空襲という大きな災禍に見舞われながらも、そのたびに、人と人とのつながり、地域の力を支えとして、困難を乗り越え、力強く立ち上がり、今日のすみだを築いてきました。

不確実性の高い時代、多様化・複雑化する社会課題に対応するためには、分野を、枠組みを超えて、連携していくことが重要です。にぎわいと防災、産業とまちづくりなど、それぞれを別々に考えるのではなく、すべてのことが関連し合うことを意識して、課題解決に向け、本区の基盤である地域力、「つながり」を活かすという視点を大切にしていきます。

●「まちの個性」を磨き続けること

墨田区は、隅田川をはじめ豊かな水辺に恵まれているという地理的特性を持ち、江戸から受け継がれる文化と、近代産業発祥の地として、ものづくりとそれを支える商業・サービスが集積したという歴史的な沿革があります。更に近年では、新たな文化観光拠点の創出、先端技術を有する事業者の活躍など、地区ごとに多様な個性を持っています。

まちに多様な個性があることが、多彩な人材を集め、地域の活力を生み出します。新しい変化を受け入れ、時代に柔軟に対応しながら、それぞれの地域の持つ特性を、より良く磨き続けることを大切にしていきます。

第3章 それぞれの視点から見た未来像

基本目標Ⅰ 豊かな感性が磨かれる

豊かな感性が磨かれる、時代の変化、その時々ニーズを捉え、関わる人々の心を成長させるまち。歴史や伝統を大切にしながらも、組織を超えて、分野を超えて、人と人とのつながりの中で、新しい価値を創り、まちの魅力を高める挑戦が広がるまちになっています。

すみだで働く人たちは、自分らしく働ける環境で、日々の仕事に働きがいを感じています。こどもも高齢者も、障がいの有無に関わらず、誰もが笑顔でスポーツに親しみ、文化芸術を楽しんでいます。まちのそこかしこに、気軽につながれる場がある、仲間がいる、すみだにぎわいと活力であふれ、そんな魅力に惹きつけられた多くの人がまちを訪れています。

(経済・産業)

新たな価値を創出し続ける、活力にあふれるまち

(観光)

何度でも訪れたい憧れのまち

(文化芸術・スポーツ)

多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

新たな価値を創出し続ける、活力にあふれるまち

伝統と革新が共存する「すみだのものづくり」。ものづくりのまちとして培われてきた技術・技能を礎に、人と人とのつながりによる垣根を越えた連携を通じて、製造業だけでなく、商業を含む様々な分野で、新しい価値の創造、未来の共創に挑み続けています。技術と創造力にあふれるものづくりの価値を高め、広めていくとともに、誰もが自分らしく働き続けられるまちをめざします。

◆ 挑戦し続ける

時代の変化を捉えながら、外部の知見を取り入れて、産業構造の転換、技術の革新に適応し、その一歩先を行くことが、産業の活力につながります。ものづくりから消費に至るまで、既存事業者も創業者も、誰もが挑戦できる環境をつくり出します。

◆ 価値を高め、広める

商品やサービスに込められた思い・背景を、すみだの魅力として地域ぐるみで発信することで、その価値を高め、広めていきます。すみだの商業の持つ力、そのつながりを活かして、区内外へと地域の産品やサービスの価値を伝える好循環を生み出す、地域の産業と地域の商業が連携しながら発展し続ける「地産地商」のまちをつくり出します。

◆ 自分らしく働くことができる

子育て中の人や高齢の方、障がいの有無や性別等に関わらず、一人ひとりが自身の特性に合わせて働き方を選択でき、自分の能力を十分に発揮できるまちをつくり出します。

何度でも訪れたい憧れのまち

国内外から多くの人がすみだを訪れることで、地域の経済が活性化し、新しいつながりが生まれ続けています。暮らす人、働く人たちのすみだへの愛着と誇りが高まり、誰もが一度は訪れてみたい、一度来た人はまた来たい、そして、いつかは住んでみたい、**そんな憧れのまちをめざします。**

◆ 日常に息づく「本物」を魅せる

大相撲、花火、ものづくりなど、江戸を起源とする観光資源、すみだトリフォニーホールや東京スカイツリーなどの文化観光拠点に加え、地域のお祭りや豊かな水辺など、すみだの日常には多彩な魅力があふれています。様々な資源が連携し、重なり合うことで、まちの魅力を高めていきます。

◆ 笑顔分かち合う

まちを挙げたあたたかい歓迎が「また来たい」につながります。すみだに暮らす人、働く人たちが、訪れた人を笑顔で迎えることができるよう、相互の気づかい・思いやりを大切にしながら、楽しさを共有し、交流が生まれる環境づくりを進めます。

◆ 伝え合い、広げていく

より魅力的なすみだの実現は、一人ひとりが、まちの良さを知るところから始まります。地域に関心に向け、**その活動を外部へ向けて**自ら発信したくなるよう、なしくみづくりに取り組みます。

多彩な魅力が豊かな心と地域の活力を育むまち

郷土の歴史・文化が受け継がれるとともに、北斎や隅田川、音楽などの地域資源を活用した新たな文化芸術活動や、自身の興味・関心に合わせたスポーツ活動が広がり、区民は心も身体も健やかな生活を送っています。誰もが身近に文化芸術に触れ、気軽にスポーツに親しめるまちをめざします。

◆ 伝統をつなぎ、新しい文化芸術を創造する

歴史の中で培われた伝統・文化を成熟させ、次の世代へとつないでいきます。区民が多彩な文化に触れて、見て、また、自ら表現できる機会をつくり、新しい文化・芸術が生まれる土壌を育みます。

◆ 生涯を通じて学び続ける、スポーツに親しむ

あらゆる人が生涯にわたって、自分の興味・関心・適性・状況に合わせて、真剣に、本気で取り組みたいという気持ちにも、何か新しいことをしてみたいという思いにも応えられる、生涯学習・生涯スポーツに親しめるまちをつくれます。

◆ 新しい価値観を見つける

文化、芸術、スポーツは、世代を超えて、多様な背景を持つ人々をつなげて、新しい視点に気づき、価値観を創り出す力を持っています。分野を超えたつながりを深め、地域の活力とにぎわいをつくれます。

基本目標Ⅱ あたたかいおせっかいがめぐる

あたたかいおせっかいがめぐる、時代が移り変わっても、人の温もりとやさしさを感じられるまち。困っているご近所さんを気かけ、力になりたいと思う気持ちで、相手に寄り添って行動する、そんなおせっかいがまち全体に広がり、助けてもらった人がいつかは助ける側になる、そんなやさしさがめぐるまちになっています。

こどもたちは地域全体にあたたかく見守られながら、豊かな人間性と社会性を身に着け、健やかに成長しています。区民一人ひとりが自分の健康を意識して、楽しみながら、こころと身体の健康づくりに取り組んでいます。自分らしくいられる場と、力を活かせる出番があることで、誰もが自分の居場所をすみだの中で見つけています。

(福祉)

つながりで地域のしあわせを育むまち

(健康・保健衛生)

健やかに安心して暮らせるまち

(こども・子育て・教育)

こどもの可能性がひろがるまち

つながりで地域のしあわせを育むまち

人生100年時代を迎え、一人ひとりが重ねてきた経験、抱えている課題も様々になっています。つながりの中で、誰もが自分らしくいられる居場所を地域の中で見つけ、**それぞれの課題に対する正しい理解のもとに、**他人のために行動することができる、地域共生社会が実現したまち**をめざします。**

◆ 支え合い、助け合う

すべての人が心地よく過ごせるように、気軽に悩みを打ち明けることができ、また、優しく手を差し伸べることができる、困っている人を見つけた時に、ひとりぼっちにしない地域をつくれます。

◆ 違いを超える

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人が、相互に理解を深めるため、コミュニケーションをとり、支え合う、「心のバリアフリー」が体现されたまちをつくれます。

◆ 自分らしさを大切にする

自分自身のことを理解し、大切にし、受け入れ、地域の一員として活躍しながら、できないことは周囲を頼り、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられるまちをつくれます。

健やかに安心して暮らせるまち

健康に関する情報が分かりやすく提供され、気軽に参加できる場があることで、誰もが積極的に健康づくりに取り組んでいます。医療・福祉・地域・行政などのつながりの充実により、一人ひとりの年齢や特性に合った適切な支援を受けられる環境が整い、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし続けられるまちをめざします。

◆ 正しい知識が健康を支える

健康長寿の実現には、健康に関心を向け、正しい知識を持ち、良い生活習慣を心がけることが重要です。最初の一步の後押しをするとともに、個人でも、グループでも、ニーズに合わせて楽しく健康づくりに取り組めるまちをつくれます。

◆ 安心して相談できる

こころや身体の悩みを相談するには、相談相手に対する信頼や安心が不可欠です。地域の中での相談しやすい関係づくりや、内容に応じて適切な相談先へとつながるしくみづくりを進めます。

◆ 連携を深め、環境を整える

食品衛生や環境衛生水準の維持・向上を図り、保健衛生における安全と安心を確保します。また、普段から、関係者の連携を深め、いざという時に区民のいのちと健康を守る体制をつくれます。

こどもの可能性がひろがるまち

こどもは無限の可能性を秘めています。こどもたち自身が、将来に対して夢と希望を持ち、社会の一員として活躍する未来を具体的に思い描き、目標に向かって挑戦していくことができるよう、地域でこどもの健やかな育ちを支え、ともに成長していくことができるまちをめざします。

◆ こどもまんなか

未来を担うこどもたちが、暮らし続けたい、地域で活躍したいと思えるよう、その意見を尊重していきます。妊娠期から学齢期に至るまで、切れ目のない支援の中で、こども、若者が地域で伸び伸びと過ごし、健やかな心を育むことができる、こどもの最善の利益を優先するまちをつくります。

◆ 未来を切り拓く力を育てる

社会情勢が激しく変化する世の中では、自ら考え、行動できる力が求められます。防災・ものづくりや伝統文化など、地域の特色を活かした教育や、様々な機会、体験を通じて、こどもたちが意欲を持って学び、視野を広げ、課題を解決する力を身に付けていける環境をつくります。

◆ とともに育つ

家庭や地域がつながりながら、あたたかくこどもの成長を見守り、支えることが、豊かな人間性や社会性を育みます。子育て、教育を通じて、保護者や地域もこどもとともに成長し、また、その成長を共感、喜び合える地域をつくります。

基本目標Ⅲ 安全で心地よい暮らしがある

安全で心地よい暮らしがある、災害などの危険に備えつつ、楽しく暮らせる利便性の高いまち。愛着を感じられる個性あるまちなみの中で、あいさつを交わす声が聞こえ、何かがあった時には声を掛け合える、安心感を抱きながら、穏やかな日々が流れる、居心地のいいまちになっています。

心にやすらぎを感じられる風景づくりが進み、水辺を散策しながら、みどりや花に触れるなど、誰もがまち歩きを楽しんでいます。災害や犯罪など、いざという時にも、ともに助け合い、いのちが守られる環境が整い、区民は安心して暮らしています。多彩なコミュニティの重なりが、すみだの地域力をさらに高めています。

(コミュニティ)

多彩なつながりが地域の力を生み出すまち

(まちなみ・自然環境)

日常に心地よさを感じられるまち

(まちづくり・都市基盤)

安全と楽しさが両立するまち

(コミュニティ)

多彩なつながりが地域の力を生み出すまち

デジタル技術の社会実装や国際化がさらに進展し、コミュニティのあり方も多様化していきます。既存のコミュニティと新しいコミュニティがゆるやかに重なり合いながら、人と人とのつながりを深め、地域の風情を守りつつ、課題に向き合い、解決できるまちを**めざします**。

◆ つながりを重ねて、広げる

地縁・学校・趣味・防災・福祉、すみだには人とつながるきっかけがたくさんあります。コミュニティ活動の重要性、担っている人々の努力を理解し、また、新たに参加する人の不安を受け止め、互いに壁を取り払いながら、様々な分野の交流の輪が重なり、広がっていくしくみをつくります。

◆ みんなで守る

正しく防災や防犯への理解を深め、下町らしい人と人との関わり合いの中で、いざという時は地域が一丸となって助け合える、自助・共助・公助の連携による、安全で安心なまちをつくります。

◆ 認め合い、調和する

年齢や性別、障がいの有無、人種や国籍を超えて、互いの違いを認め合い、相手のことを尊重し、思いやりながら、穏やかな平和の中で、ともに暮らせる地域をつくります。

日常に心地よさを感じられるまち

普段の暮らしにおいても、豊かな水辺や積み重ねられた歴史を感じられ、地域で活動する人々のふるまいも含め、心地よく過ごせる風景が生まれています。大切な地球環境を次世代に引き継ぐため、区民や事業者が、環境との共生を意識して、できることに取り組むまちを**めざします**。

◆ 日常を包み込む景色をつくる

新しいものと古いものなど、地域を特色づける景観が共存する中で、人々の普段の暮らしにとけこみ、やさしく包み込むような、心に残るまちなみをつくりま

す。

◆ 自然が暮らしに寄り添う

水辺と公園・まちがつながり、誰もが身近に水、みどりや花などの自然に親しむことができ、生物多様性が守られる環境をつくりま

す。日常に彩りを感じながら、楽しく遊び、穏やかに過ごせる場をつくるとともに、たくさんの人が訪れ、交流が生まれるまちをつくりま

◆ 環境にやさしい循環を**築く**

区民も事業者も、一人ひとりの小さな行動の積み重ねが環境に影響を与えます。ごみの分別、雨水の利活用、再生可能エネルギーの利用など、地域全体で環境にやさしい循環が広がるしくみをつくりま

す。

安全と楽しさが両立するまち

災害が起きても、人々のいのちや暮らしの基盤が守られ、速やかに社会活動を再開できるまちが整備されることで、誰もが安心して暮らしています。区内それぞれのエリアごとの個性を際立たせながら、職・住・学・遊の様々な都市機能が調和して、快適な移動環境の中で、誰もがライフスタイルに合わせて自由に楽しめるまちをめざします。

◆ 安全に安心して暮らせる

すべての人が協力して、様々な手法を活用しながら、建物の不燃化や耐震化、避難場所の確保等に取り組み、地震・火災・水害など、あらゆる災害からいのちが守られ、早期に復旧・復興できるまちをつくれます。

◆ 個性があって住みやすい

それぞれの地域ごとの成り立ちや個性を活かし、町工場や商店、住宅などが、混在しながら調和できる環境をつくれます。暮らしに欠かせない様々な都市機能が身近にあり、利便性が高く、あらゆる世代が暮らしやすく、長く住み続けられるまちをつくれます。

◆ 移動が快適で楽しい

様々な移動手段に応じた適切な環境が整備され、子育て世帯も高齢者、障がい者も、誰もが自由・安全に移動できるまちをめざします。移動が楽しい、まちなかで交流が生まれる、めぐりたくなるまちづくりを進めます。

参考資料

将来の展望

1 人口の見通し

●将来人口総数

墨田区の人口は、2024（令和 6）年 4 月 1 日時点で、285,784 人です。将来人口推計では、今後も人口の増加傾向は続きますが、2035（令和 17）年の約 30 万 7 千人をピークに減少していく見込みです。

2050(令和 32)年には、今の人口より少なくなることが想定されます。

図表 1 将来人口（総数）



（各年 4 月 1 日時点）

●年齢区分別人口

年齢区分別にみると、0～14 歳（年少人口）は今後も減少していきます。

15 歳～64 歳（生産年齢人口）は増加傾向にありますが、2035（令和 17）年をピークに減少に転じる見込みです。

65 歳～74 歳（前期高齢者人口）は 2030（令和 12）年にかけて減少しますが、その後 2045（令和 27）年にかけて増加し、以降再び減少に転じる見込みです。

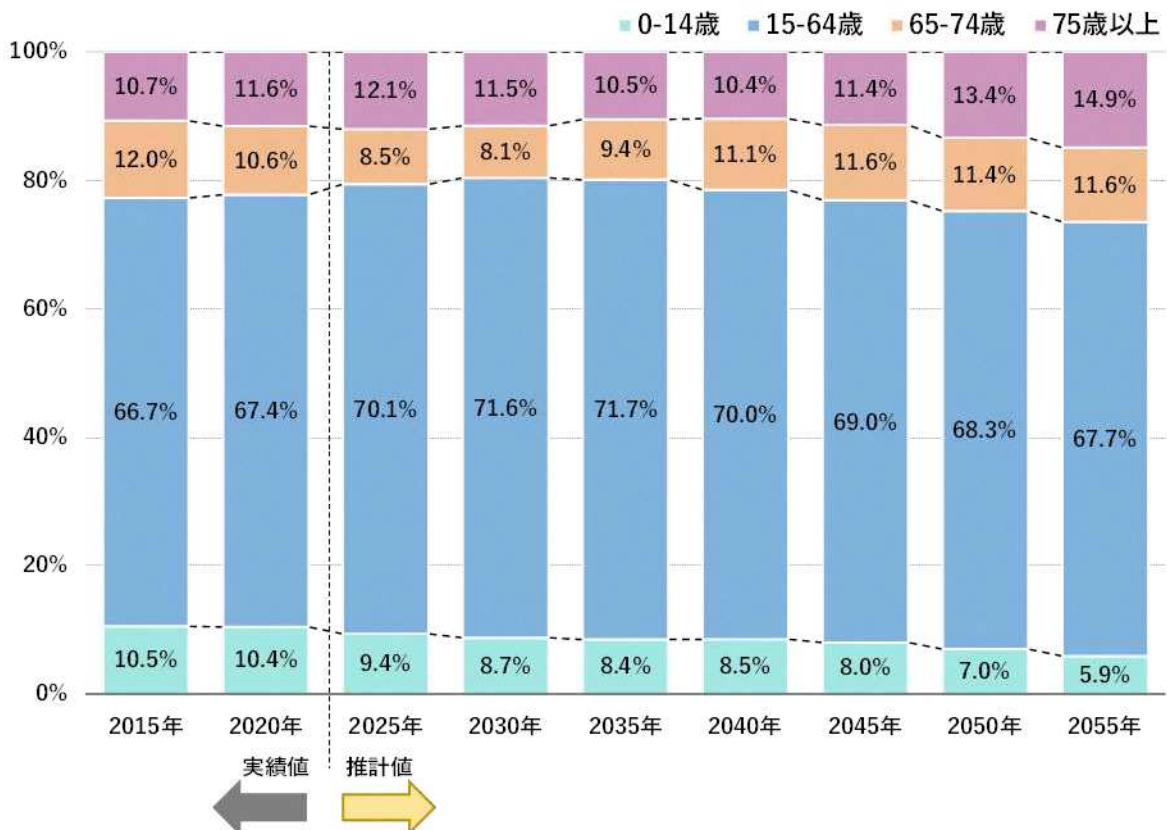
75 歳以上（後期高齢者人口）は 2030（令和 12）年にかけて増加しますが、その後減少し、2040（令和 22）年以降は再び増加に転じる見込みです。

图表 2 年齢区分別人口



(各年4月1日時点)

图表 3 年齢区分別人口構成比



(各年4月1日時点)

2 今後予想される社会

2035年のすみだを実現するうえで、以下のような社会経済情勢の潮流を踏まえ、未来像の検討を行いました。

◆高齢者人口の増加

生活環境、食生活の改善、医療技術の進歩等により、平均寿命は更に延び、日本全体で2040年頃まで65歳以上人口が増加すると予想されています。医療・年金・介護などの社会保障費の増大や、支える側の担い手不足などが懸念されており、健康寿命の延伸や地域で安心して暮らし続けられる環境づくり、一人ひとりに合った活躍できる場づくりが必要となっています。

◆少子化の進行

全国的に出生数は年々減少してきており、今後もその傾向が続くものと予想されます。年少人口の減少は、将来的な社会の担い手の不足につながります。保護者が安心してこどもを生み育てられる、また、こども自身が健やかに成長できる環境づくり、すべてのこども・若者が身体的・肉体的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

◆激甚化する災害への対応

気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化しており、首都直下地震等の巨大地震の発生も懸念されています。災害の発生を予測することは困難ですが、これまでの災害から得た経験、教訓を踏まえて、災害対応を不断に見直していくことが重要です。いのちを守るとともに、社会経済への影響を最小限にとどめ、円滑かつ迅速な復興・復旧が行われるよう、すべての人が当事者の意識を持って、平時から防災対策に取り組んでいく必要があります。

◆地域コミュニティの希薄化

都市部において、世帯構成や働き方の変化、生活様式の多様化等により、町会・自治会などの地域コミュニティへの加入率が低下する傾向が見られています。一方で、災害時の助け合いや、ひとり暮らし高齢者が増加する中での見守りなど、地域コミュニティの役割は一層大きくなっており、様々な組織・団体等が連携しながら、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいく必要があります。

◆デジタル社会の進展

国を挙げて取組が進められており、デジタル化に対する不安に配慮しつつも、先端技術の活用を含め、社会の様々な分野においてデジタル実装が進むと予想されます。誰もがあらゆる場面でデジタル化の恩恵を享受でき、豊かさを実感できる、誰一人取り残されないデジタル社会の実現が求められています。

◆産業構造の転換

グローバル化の進展、サービス産業の成長、AIなどのデジタル技術の活用、GXの推進、原材料価格の高騰、人手不足、生産性の向上、賃上げの促進等、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。雇用の7割を支える中小企業の稼ぐ力の強化、変革の後押しなどの推進や、スタートアップの創出・育成の加速、官民協働の推進等、産業構造の転換を見据えた取組が必要となっています。

◆循環共生型社会

地球環境は、気候変動、生物多様性の損失、化学物質やマイクロプラスチック等による汚染という3つの危機に直面していると言われており、個人、地域、企業、国、地球がいわば「同心円」の関係にあるとして、一人ひとりが意識し、行動することが求められています。日常生活や経済活動など、あらゆる活動の局面において、地球環境への負荷軽減に向けた取組を推進することが必要となっています。

◆外国人との共生

生産年齢人口の継続的な減少を背景として、外国人材の受け入れの進展に伴い、外国人人口の増加傾向が続いています。インバウンド（訪日外国人観光客）の増加も相まって、外国人との共生に配慮した地域社会づくりが求められています。今後も、こうした傾向が続くことを想定し、受け入れる側、受け入れられる側の双方が共生の理念を理解し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現に向けた取組が必要となっています。

意見募集の実施概要

答申にあたって

審議会委員名簿

審議会開催状況